

## 歩行者利便増進計画

令和4年 月 日

姫路市長

(道路管理者) 殿

住所  
商号又は名称  
代表者名  
代理人住所  
代理人  
担当者名  
連絡先

令和4年1月27日付けで公示のあった【姫路市道幹第1号線（通称：大手前通り） 公募占用指針】について、道路法（昭和27年法律第180号）第48条の24の規定により、歩行者利便増進計画を提出します。

(1) 占用計画期間	年 箇月		
(2) 占用の期間 (準備期間)	令和4年 月 日から令和9年 3月31日まで (令和4年 月 日から令和4年 月 日まで)		
(3) 占用の場所 ※ 占用を計画している箇所を別途図面で提出してください	路線名	姫路市道幹第1号線	
	場所	姫路市〇〇地先～同市〇〇地先まで	
(4) 対象施設等 ※ 数量一覧で整理することも可能です	名称	規模	数量
(5) 計画における占用料の額 (概算)			
(6) 工事の実施方法 ※ 占用に際し工事を行う場合は記載してください。また別途工事詳細図面を添付してください。			
(7) 工事の期間	令和4年 月 日から令和4年 月 日まで 日間		
(8) 道路の復旧方法 ※ 復旧に際し工事を行う場合は記載してください。また別途復旧詳細図面を添付してください。			

事業の目標・実施方針・実施体制

<p>(1)事業の目標</p> <p>※歩行者利便増進施設等の設置又は管理により達成しようとする歩行者の利便の増進に係る目標</p>	
<p>(2)事業の実施方針</p>	
<p>(3)事業の実施体制</p>	<p>自由記載欄 ※上記方針に基づく実施体制(構成員の役割)等を具体的に記載してください。</p>
<p>(4)事業開始後の周辺地域との連携方法・協力方針</p>	

事業のイメージ・デザインコンセプト

事業のイメージ・デザインコンセプト	
-------------------	--

自由記載欄  
※図面、写真、イラスト等がある場合は記載してください。

--

事業の実施計画

事業全体計画	
事業開始1年目(令和4年度) ※各年度ごとの計画を記載してください	
事業開始2年目(令和5年度)	
事業開始3年目(令和6年度)	
事業開始4年目(令和7年度)	
事業開始5年目(令和8年度)	

年度毎スケジュール

項目	令和4年度(1年目)			令和5年度(2年目)			令和6年度(3年目)			令和7年度(4年目)			令和8年度(5年目)		
	4月	10月	3月	4月	10月	3月	4月	10月	3月	4月	10月	3月	4月	10月	3月

## 法人及び団体の概要

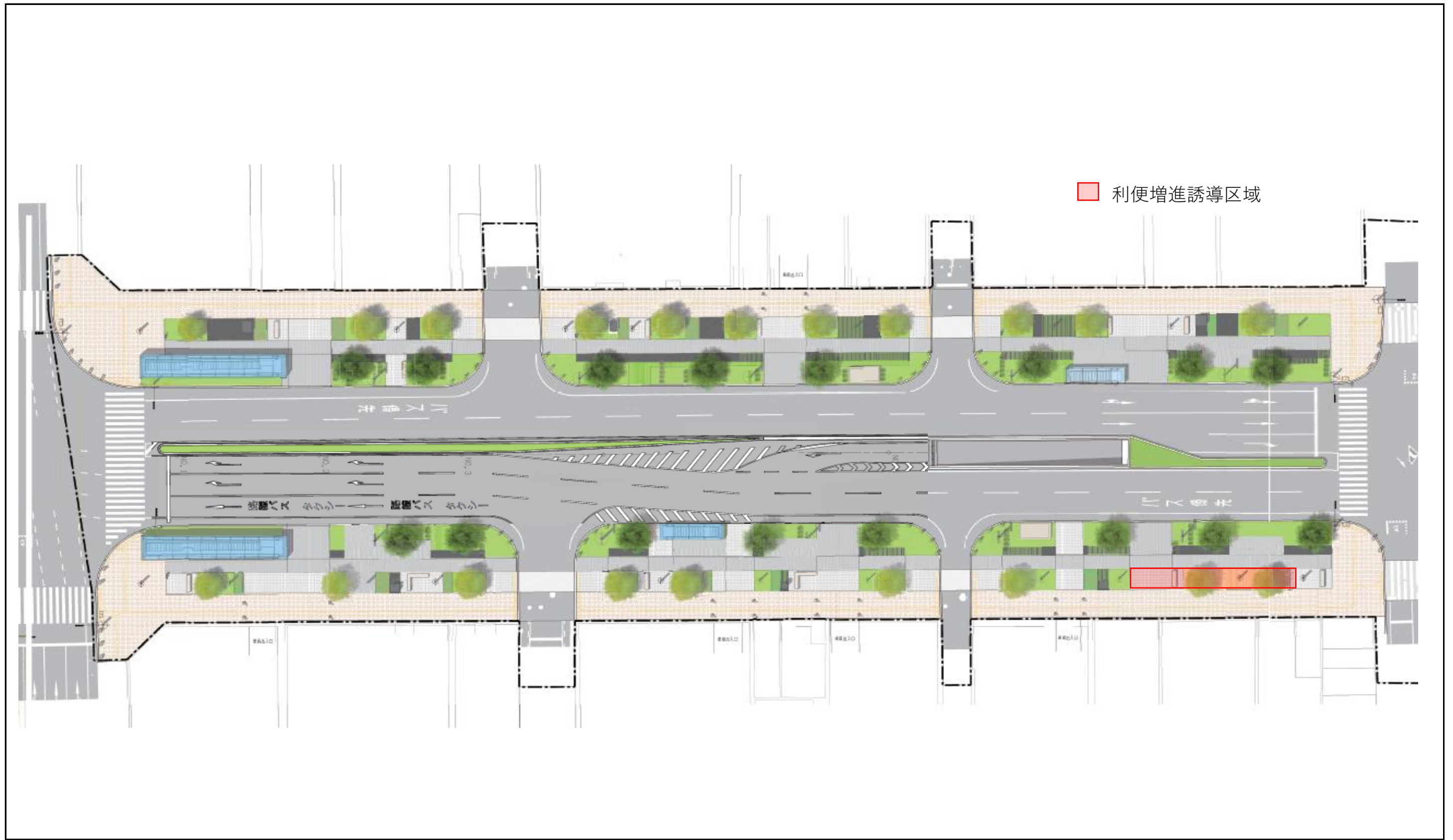
(1)商号又は 名称		(2)代表 者	
(3)所在地		(4)設立年月日	
(5)事業所数		(6)従業員数	
(7)事業内容			
(8)大手前通り・周辺地域との関わり			
担当者名		所属部署 連絡先	

## 役員及び構成員名簿

※清掃及び施設等の管理を行う方や非常時の連絡体制に含まれる方等も含め全員記載してください。

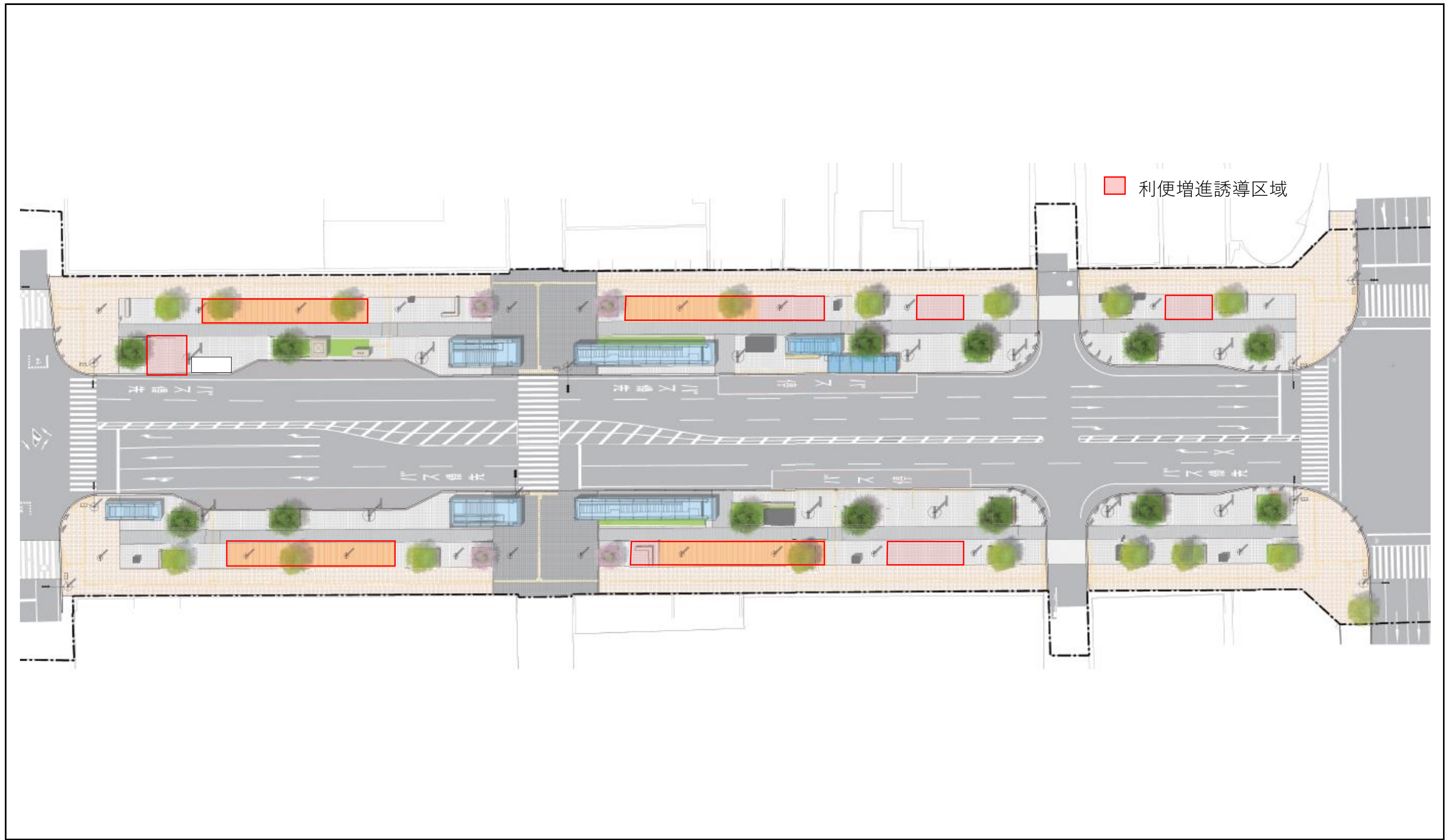
No.	役職	フリガナ 氏名	住所又は拠点
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			

歩行者利便増進施設等の設置計画(外曲輪・おもてなしゾーン)



バリアフリーへの配慮

歩行者利便増進施設等の設置計画(商業賑わい・活用ゾーン)



バリアフリーへの配慮



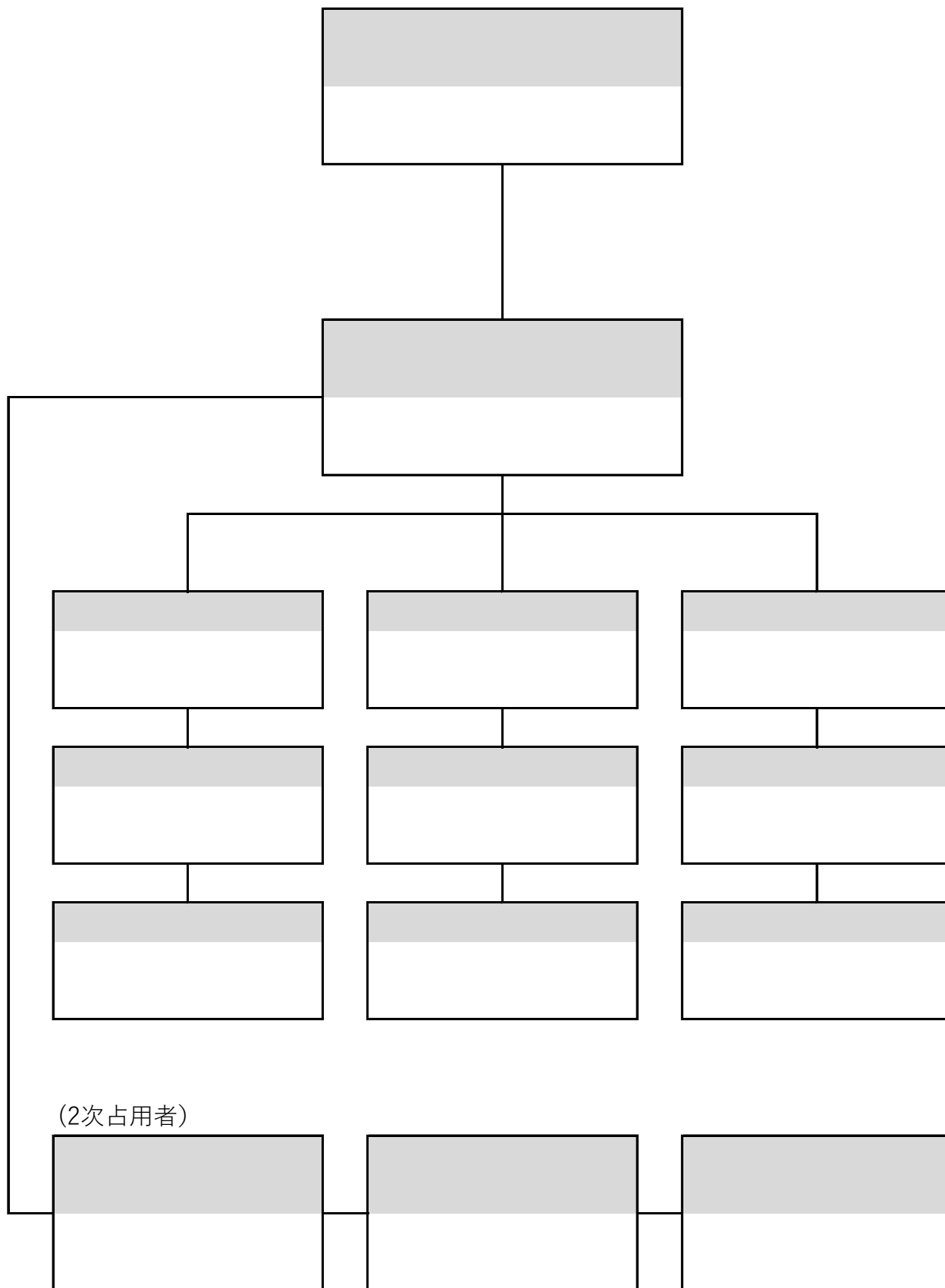
公募対象歩行者利便増進施設等の管理運営計画

(1)歩行者の利便の増進に資する管理運営計画 (設置施設の点検や維持補修など)					
(2)施設設置に伴い講じる清掃その他の措置の内容	利便増進誘導区域内及び周辺の日常的な道路の点検				
	区域内の道路清掃及び植栽管理	道路清掃頻度	道路清掃方法	道路清掃実施予定者 (構成員のうち)	
		○回/週			
	区域内の道路清掃及び植栽管理	植栽管理頻度	植栽管理方法	植栽管理実施予定者 (構成員のうち)	
		○回/週			
	区域外の道路清掃及び植栽管理	道路清掃頻度	道路清掃方法	道路清掃実施予定者 (構成員のうち)	
		○回/月			
		植栽管理頻度	植栽管理方法	植栽管理実施予定者 (構成員のうち)	
	○回/月				
	区域内外の道路清掃及び植栽管理における実施体制、役割分担、連絡体制等を具体的に記載してください。				
大手前通り既存イベントの対応方針	※ゆかたまつり等における施設の一時撤去など、できるだけ具体的に記載してください。				

(3)災害・悪天候時及び防犯・防火・交通安全対策における対応方針				
災害・悪天候時及び防犯・防火・交通安全対策における対応体制、役割分担、連絡体制等を記載してください。				

### 災害等非常時における連絡体制

※緊急連絡網をイメージして、作成願います。



まちづくり、賑わい創出等の取組の実績、道路の清掃等、維持管理に関する取組実績

他都市も含めまちづくり、賑わい創出等の取組の実績、道路の清掃等、維持管理に関して取り組んだ実績があれば詳細に記載してください。

No.	取組団体・取り組んだ構成員名	相手方団体	取組期間	取組内容
1				
2				
3				
4				
5				
6				

## 収支計画

## 【収入】

(単位：千円)

項目	令和4年度 (1年目)	令和5年度 (2年目)	令和6年度 (3年目)	令和7年度 (4年目)	令和8年度 (5年目)	特記事項
計 ①	0	0	0	0	0	

## 【支出】

(単位：千円)

項目	令和4年度 (1年目)	令和5年度 (2年目)	令和6年度 (3年目)	令和7年度 (4年目)	令和8年度 (5年目)	特記事項
計 ②	0	0	0	0	0	
差し引き ①-②	0	0	0	0	0	

## 歩行者利便増進計画の評価対象資格の有無に係る誓約書

（提出代表者名を記載してください。） は、下記の事項を誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が占用許可及び占用計画の認定を取り消されることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

### 記

●以下のいずれにも該当しません。また、認定の有効期間中にわたって該当することはありません。

- (1) 成年被後見人、被保佐人、被補助人、未成年者等の制限行為能力者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 道路法（昭和 27 年法律第 180 号。以下「法」という。）第 71 条第 1 項の規定に基づく監督処分を受けて是正がなされていない者
- (4) 法第 73 条第 1 項の規定に基づく督促状により督促を受けている者
- (5) 宗教活動又は政治活動を活動目的としている者

### <参考>

#### 法第 71 条

道路管理者は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、この法律若しくはこの法律に基づく命令の規定によつて与えた許可、承認若しくは認定（以下この条及び第七十二条の二第一項において「許可等」という。）を取り消し、その効力を停止し、若しくはその条件を変更し、又は行為若しくは工事の中止、道路（連結許可等に係る自動車専用道路と連結する施設を含む。以下この項において同じ。）に存する工作物その他の物件の改築、移転、除却若しくは当該工作物その他の物件により生ずべき損害を予防するために必要な施設をすること若しくは道路を原状に回復することを命ずることができる。

- 一 この法律若しくはこの法律に基づく命令の規定又はこれらの規定に基づく処分に違反している者
- 二 この法律又はこの法律に基づく命令の規定による許可又は承認に付した条件に違反している者
- 三 偽りその他不正な手段によりこの法律又はこの法律に基づく命令の規定による許可等を受けた者

#### 法第 73 条

この法律、この法律に基づく命令若しくは条例又はこれらによつてした処分により納付すべき負担金、占用料、駐車料金、割増金、料金、連結料又は停留料金（以下これらを「負担金等」という。）を納付しない者がある場合においては、道路管理者は、督促状によつて納付すべき期限を指定して督促しなければならない。

姫路市長（道路管理者） 殿

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

## 暴力団排除に関する誓約書

（提出代表者名を記載してください。）は、下記の事項を誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が占用許可及び占用計画の認定を取り消されることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

### 記

- 1 下記のいずれにも該当しません。また、認定の有効期間中にわたって該当することはありません。
  - (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人又は団体である場合は役員その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である
  - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている
  - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している
  - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている
  - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している
- 2 認定の有効期間中にわたって、下記のいずれの行為も行いません。
  - (1) 暴力的又は不当な要求行為
  - (2) 脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
  - (3) 偽計又は威力を用いて道路管理者の業務を妨害する行為
  - (4) その他(1)～(3)に準ずる行為
- 3 認定の有効期間中にわたって、下記の用途で道路の占有を行うことはありません。
  - (1) 暴力団事務所又はこれに類するものの用に供すること
  - (2) その他公序良俗に反するものの用に供すること

姫路市長（道路管理者） 殿

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

## 公募占用指針説明会参加申込書

令和 年 月 日

(道路管理者) 殿

令和4年1月27日付けで公示のあった姫路市道幹第1号線（通称：大手前通り）  
公募占用指針に係る説明会への参加を申し込みます。

商号又は名称	
所在地	〒
所属・役職	
担当者氏名	他 名
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

※申込者単位で下記提出先に持参又は電子メールでご提出ください。

※担当者氏名は、代表となる方を記入してください。

※会議室の都合上、3名までとさせていただきます。

※参加申込期限：令和4年2月3日（木）午後5時まで

※提出先：〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

本庁舎6階 建設局道路管理部道路管理課（管理第二担当）

電話 079-221-2648

E-mail : [dorokanri@city.himeji.lg.jp](mailto:dorokanri@city.himeji.lg.jp)

## 公募占用指針に関する質問書

令和 年 月 日

(道路管理者) 殿

令和4年1月27日付けで公示のあった姫路市道幹第1号線（通称：大手前通り）  
公募占用指針につきまして、下記のとおり質問します。

質 問 者	商号又は名称	
	所在地	〒
	所属・役職	
	担当者氏名	
	電話番号	
	FAX番号	
	メールアドレス	
質 問 事 項		

※下記提出先に持参又は電子メールで提出してください。

※質問の内容のほか、質問の意図・背景についても可能な限り記載してください。

※文章はできるだけ簡潔なものとしてください。

※質問者への個別回答、提出された歩行者利便増進計画についての個別の質問等についての回答は行いません。

※提出いただいた質問に対しては、下記公開アドレスに一括して公表します。公表の際、質問内容を要約または一部の表現を改めさせていただくこともあります。

※質問及び回答の公表は、質問者が特定できないよう行います。

※質問回答日：令和4年3月28日（月）午前9時から令和4年4月5日（火）午後5時まで

公開アドレス：<https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000019462.html>

※質問受付期限：令和4年3月18日（金）午後5時まで

※提出先：〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

本庁舎6階 建設局道路管理部道路管理課（管理第二担当）

電話 079-221-2648

E-mail: dorokanri@city.himeji.lg.jp